

令和6年3月21日



箱根町記者発表資料

消防団車両の更新について

1 概要

令和5年度消防車両整備事業において、箱根町消防団第11分団（箱根地区）に配備している消防ポンプ自動車を更新しました。

更新車両は、雪道、悪路等の走破性を向上させるため四輪駆動を採用するとともに、最新の資機材を効率よく配置し、迅速な消防活動ができる車両といたしました。

2 運用開始日

令和6年3月21日（木）午後5時00分から運用を開始します。

照会先

箱根町消防本部 消防総務課 警防係

電話 0460-82-4512

E-mail fd.keibou@town.hakone.kanagawa.jp